

## 農 用 林 と 農 業 経 営

肥 後 直\*・宮ヶ原 幸 男\*

HIGO, S. and MIYAGAHARA, S. Farm Woodlot and  
Farm Management

1 はじめに 林野は農業経営上極めて密接な関連をもつといわれる。農業経営の林野依存（肥料、飼料等生産資材、燃料、屋根材料等生活資材）関係を明らかにすることは営農改善上重要な意義をもつと考えられるので、本県農業の林野依存の現状を調査し営農改善の資に供する。

2. 国有林と農業経営 調査対象の田代村は総面積の78.3%が林野で、その55.5%が国有林である。ここでの林野依存関係を概括的にみると、部落近在の国有林は零細規模農家の農閑期における余剰労力消化の場として製炭、林野産物の搬出、国有地植栽、地拵、手入等傭夫に従事し、これが農家現金収入のウエイトを大きくする。国有原野の部落解放は家畜の飼料、家屋の屋根材料給源に役立つことはいままでのまです。単にこれが適用は自然放任、粗放的維持管理にとどまらず、積極的に土地利用高度化の手段を講ずる必要がある。国有林解放論は古くからいわれているが、部分林（官民分収制）設定は零細農再生産に役立ち、更に生活条件の改変に大きな支配力をもつと考えられる。また、災害防止林として直接、間接に役立つ点は多くの論をまたないところであろう。

3. 民有林と農業経営 農業生産に必要な有機質肥料の給源、家畜の飼料、煙草、茶の加工過程に必要な燃料その他営農資材給源として、また、農家生活に必要な燃料、屋根材料等は一部に代替性をもつものもあ

るが、多くは大なり小なり林野に依存していることは先に述べた。本調査地は煙草産地にして一般農家と経営組織を異にするが、煙草耕作に必要な醗熱物としての松葉利用、乾燥用燃料は何れも民林の利用にまたねばならないが、多くは零細林所有農家にして自給すら困難である。公有、共有林野の利用は厳禁され、これが本地帯の営農を阻む重要問題となつていて、山林所有の再編成と零細農家への山林開放が要請されねばならない。全牛馬の粗飼料中約5割を山野草に求めている。特に夏期8・9月の山野草は動力カッター利用により、有機質肥料生成が行われる。近年化学肥料の発達に伴い、漸次林野から肥料問題は脱却過程にあるといわれるが、ここでの有機質肥料生成は余剰労力利用、農家自給度の向上、集約利用という点から好ましい現象といえよう。

4. 市都近郊地の林野経営 林産物消費は薪炭材として顕著であり、給源は当然林野の豊富な都市近郊に求めねばならない。更に特殊林産物として竹の子（早廂）椎茸栽培は都市近郊における林野経営の一方式として採り上げられよう。

5. むすび 林野は所有形態如何が農業経営に及ぼす影響は異ると同時に肥料、飼料、燃料等は何れも自給経済の範疇において重要な意義をもつが、今後は農業経営との結びつきを一層高度化していくことが望ましい。もつとも林野関係者からも農業関係者からも省みられなかつた一つの盲点となつていることを再吟味する必要がある。

\*鹿兒島県農業試験場